

令和7年6月19日

大阪府立和泉支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立和泉支援学校内散水作業

期間 令和7年7月1日から令和7年9月30日まで

(散水作業) 概ね7月22回、8月20回、9月20回

※仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法 見積書を令和7年6月25日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)

ハ その他 特になし